

答弁第一〇号
令和四年二月十日受領

内閣衆質二〇八第一〇号

令和四年二月十日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出水田活用の直接支払交付金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出水田活用の直接支払交付金に関する質問に対する答弁書

御指摘の水田活用の直接支払交付金は、輸出であるか否かを問わず新市場開拓に向けた米の低コスト生産の取組等を支援するものであり、御指摘の「『輸出等の新市場開拓に向けた低コスト生産の取組（略）を支援』との記述」は、その旨を説明したものである。いずれにせよ、同交付金は、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成六年条約第十五号）附属書一Aの農業に関する協定第九条1に掲げる輸出補助金に該当しない。